

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度第2回枚方市病院事業運営審議委員会
開 催 日 時	平成23年 9月13日(火) 15時00分から 15時58分まで
開 催 場 所	市立枚方市民病院 大会議室
出 席 者	委員：田口委員・堤委員・木村委員・鍛冶谷委員・藤田委員・ 三島委員・堀井委員・中川委員・笹井委員 病院：小池病院事業管理者・森田病院長・古川副院長・坂根副院 長・木下副院長・糸賀副院長・赤塚副院長・平井事務局長 他
欠 席 者	岩井委員
案 件 名	1. 市立枚方市民病院の経営状況について（平成22年度決算） 2. 市立枚方市民病院における医師大学院修学資金貸与制度の拡充 について 3. 新病院整備事業の進捗状況等について 4. 新病院の名称について 5. その他
提出された資料等の 名 称	・市立枚方市民病院の経営状況について（平成22年度決算） ・市立枚方市民病院における医師大学院修学資金貸与制度の拡充 について ・新病院の概要 ・新病院における災害時医療対応（感染症対応） ・新病院の名称について
決 定 事 項	—
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所管部署（事務局）	市民病院 事務局 経営企画課

審 議 内 容	
○三島委員長	<p>ただ今から、病院事業運営審議委員会を始めさせていただきます。慣例によりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、病院の関係者の皆様につきましても、ご出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>既に9月も半ばとなりましたが、昨日も今日も35度近くの残暑厳しい日が続いております。週間天気予報などでも言われていますが、「暑さ寒さも彼岸まで」ということですので、もう1週間ぐらい辛抱していただければ、待ち遠しい秋本番となっていくのかなと思っております。ただ、まだまだ暑い日が続きますし、朝夕の気温の差もでございます。くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日の委員会は、「市立枚方市民病院の経営状況について(平成22年度決算)」を含め4件の案件を予定しております。委員の皆様には、委員会運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>それではまず、事務局から、委員の出席状況について報告をお願いします。平井事務局長。</p>
○平井事務局長	<p>委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日の委員会のただ今の出席委員は9名です。</p> <p>なお、岩井委員につきましては、所要のため欠席する旨の連絡をいただいております。以上でございます。</p>
○三島委員長	<p>ただ今、報告にありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、これより、平成23年度第2回枚方市病院事業運営審議委員会を開会します。</p> <p>本会議の公開・非公開の取り扱いにつきましては、第1回の会議で公開とさせていただくことになりましたが、本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。木挽経営企画課長。</p>
○木挽経営企画課長	<p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
○三島委員長	<p>それではまず、病院事業管理者から挨拶をお受けしたいと思います。小池病院事業管理者。</p>
○小池病院事業管理者	<p>(小池病院事業管理者 挨拶)</p>
○三島委員長	<p>それでは、これから議事に入ります。</p> <p>案件第1「市立枚方市民病院の経営状況について(平成22年度決算)」を議題とします。事務局から説明を求めます。</p>

○木挽経営企画課長	なお、説明については着席のままで結構です。木挽経営企画課長。
○三島委員長	(木挽経営企画課長 <u>資料1</u> に基づき説明)
○三島委員長	これより、ただ今の案件につきまして、ご質問、ご意見をお受けします。
○門田総務課長	ご質問、ご意見はございませんか。
○三島委員長	ご質問、ご意見もないようですので、本件については、説明の聴取にとどめたいと思います。
○鍛冶谷委員	次に、案件第2「市立枚方市民病院における医師大学院修学資金貸与制度の拡充について」を議題とします。事務局から説明を求めます。門田総務課長。
○門田総務課長	(門田総務課長 <u>資料2</u> に基づき説明)
○鍛冶谷委員	それではこれから本件に対するご質問、ご意見をお受けします。
○鍛冶谷委員	ご質問、ご意見はありませんか。
○門田総務課長	今まで2年間、3人以内という枠の中で実施されてきて、どれくらい希望者がおられ、また、今後、その枠を拡大することによって、応募者が何人ぐらいになるだろうと予測されていますか。
○鍛冶谷委員	この制度は平成21年度から実施しておりまして、実績といたしましては、平成21年度は小児科の医師2名、平成22年度は産婦人科の医師2名、平成23年度は産婦人科の医師2名、内科の医師1名の合計3名となっております。今後、この制度を拡充し、弾力化を図ることによりまして、現在、本院において、後期研修医として勤務していただいている医師で大学院進学を希望されている方や既に大学院に通学されている方に適用を行い、医師の確保を図りたいと考えております。
○門田総務課長	これまで選考を行われて、そのような実績となっているのでしょうか。それともこれだけしか応募がなかったということなのでしょうか。
○鍛冶谷委員	各年度、ご希望をいただきまして選考は行っておりますが、実績といたしましては、応募者と採用者は同数となっております。
○鍛冶谷委員	制度を拡充することによって、応募が増えるという予想をされていると思うのですが、予算的にはどの程度増加するものと予想されているのでしょうか。
○鍛冶谷委員	現行制度での一人当たりの年間の貸与額は80万円を上限としていますが、本年度の実績といたしましては、初年度は入学金と授業料を合わせて53万円、2年目以降につきましては30万円となっております。予算につきましては、そこで生じる差額で対応できるものと考えております。
○鍛冶谷委員	今までの3年間とこの11月1日からとではどう変わるのかとい

○中路事務局次長	<p>うことをお聞きしたいのですが。</p> <p>貸与額につきましては変更いたしません。今回の一番大きな変更点は対象者を拡大するということです。これまでは救急の応援に来ていただく応援医師を確保するということを目的にした制度でした。しかし、小児科に関しましては、小児救急体制の変更等で、応援医師を確保する主体が北河内夜間救急センターに変わりましたので、本院といたしましては、他の診療科の応援医師を確保するということもございますが、新しい制度は、むしろ、今後の課題となっております後期研修医の確保のために、例えば、大阪医大以外の大学から本院に来られた臨床研修医や本院を希望される後期研修医の方に対し、大学院に行くこともできるというインセンティブを与えるための制度で、それをもって医師の確保に寄与したいと考えております。</p>
○鍛冶谷委員	<p>ありがとうございました。概ね理解できました。</p>
○三島委員長	<p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>ないようですので、本件に対するご質問、ご意見は、この程度にとどめたいと思います。</p>
○木挽経営企画課長	<p>次に、案件第3「新病院整備事業の進捗状況等について」を議題とします。事務局から説明を求めます。木挽経営企画課長。</p> <p>(木挽経営企画課長 「新病院の概要」等に基づき説明)</p>
○三島委員長	<p>それでは、これからご質問、ご意見をお受けします。</p>
○田口委員	<p>ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>感染症対応機能というところをすばらしいなと思いながら見させてもらっているのですが、白書とかを見ると、感染症を専門分野として従事している人は少なく、採算も取れにくく、十分な対応も難しい分野であるとのことですが、研修などはきちんとできているのでしょうか。院内感染等については、前回の改革プランの資料の中で、評価は「B」ということで記載がありましたが、北河内唯一の第2種感染症指定医療機関として位置づけられているともお聞きしましたので、そのあたりについてお聞かせください。</p>
○中路事務局次長	<p>感染症指定医療機関にはランクがございまして、強毒性の1類感染症を扱う医療機関は第1種感染症指定医療機関と分類され、大阪市立総合医療センターやりんくう総合医療センターなどがこれに当たります。本院は第2種医療機関に指定されており、感染症法で定められている受け持つべき基本的役割は異なったものとなります。そういう意味では、本院の医療従事者が担う感染症に対する対応は、日々の院内感染に対する標準的な防止策等の徹底の延長線上にあるものと考えております。また、もちろん日々の取</p>

	<p>り組みの一方で、医療従事者に対する感染症に関する様々な研修も行っております。</p> <p>例えば、一昨年には新型インフルエンザが流行しましたが、その際にも院内の医療従事者を対象に感染防止策の徹底を行いました。感染防止対策については、ハード面でも十分配慮したものになっていると思いますが、それに合わせて、院内の医療従事者のレベルアップにも努めていきたいと考えております。</p>
○田口委員	<p>前回の市民病院改革プラン評価報告には、感染防止対策委員会を月に1回定例的に開催すると記載がありますが、そういう形での勉強会ではないということですか。</p>
○中路事務局次長	<p>もちろん院内にそういった感染の委員会も作っておりますし、その実働部隊による会議も行っております。また、その委員会が主催する勉強会も行っております。そういった中で、感染に関する対応について院内の教育訓練を行っていくという考えでございますし、また、その体制については、院内の安全管理も含めて、トータルで対応できるよう強化していくということも現在検討しているところでございます。</p>
○中川委員	<p>感染についてお話がありましたが、口腔からの感染対策について、現在、市民病院のほうでやっていただいております。非常にありがたいことだと考えております。入院患者さんの中で高齢の方の場合、義歯を使っておられます。ご存じないかもしれませんが、義歯には非常に小さな穴が沢山あいており、そういった意味で、口腔内は雑菌の宝庫でございます。しばしば、それがウイルス性肝炎や誤嚥性肺炎の原因になったりしていると言われております。通常の口腔衛生はもちろんなのですが、義歯を入れておられる患者さんの口腔衛生管理という点で、私が知る限り、なかなか行きとどいている病院は少ないのですが、市民病院では鋭意、先鋭的にやっていただいていると聞いているので期待したいと思っております。この部分にはエビデンスがないので、手探りの状態でやっているのが現状だと思うのですが、今後、この分野にも予算をさいていただいて、さらに拡充、強化していただけたらと考えております。</p>
○三島委員長	<p>ご要望ということでよろしいですか。</p>
○中川委員	<p>はい。</p>
○田口委員	<p>枚方市民病院では感染病床を8床準備されているとのことなのですが、同じような第2種感染症指定医療機関で、例えば、豊中でしたら14床、堺でしたら12床準備されているとのこと。枚方の8床という数字は適当なものなのかお聞きします。</p>

○森田病院長	適切かどうかというのは非常に難しい質問です。以前から、8床でお願いしますということで、お引き受けしてきましたので、それが多いか少ないかという検討を行ったことはないのですが、8床あれば十分対応できるのかなと考えております。
○三島委員長	他にございませんでしょうか。
○堤委員	現在、保健センター横の駐車場は、ゲートのところでカードを受け取って、後で、はんこをもらうといった形になっているのですが、新病院の駐車場もゲートを作り、将来的には有料化なども考えておられるのでしょうか。
○中路事務局次長	現病院の敷地内に設けます駐車場につきましては、今の第2駐車場と同じくゲート管理の駐車場ということで考えております。それから、駐車場の運営管理につきましては、台数が非常に多くなることから、駐車場事業者を活用した運営方法を検討しているところでございます。
○堤委員	そうすると、有料ということもあると考えてよろしいでしょうか。
○中路事務局次長	もちろん、有料化する場合には条例改正等の手続きが必要となりますが、駐車場の適正管理を進めるためには、有料化を行った上で、患者さまや来院者の皆さまについての措置をどのようにしていくのかというアプローチで考えていく必要があると思います。
○中川委員	歯科で歯を削る場合、かなりのエアアーを排出しますので、院内の感染が非常に問題になります。チェアーを何台か置かれると思いますので、空気の遮断をどうするのかということがとても重要になります。京都大学を見に行ったのですが、うまく空気の流れを遮断されていました。例えば今は、エアアーを使わないドリル（電気による）を使うという方法もあります。こちらの市民病院は歯科口腔外科ですので、通常の歯医者さんのようにガンガン削るということはないかと思いますが、同じ階に手術室があれば、飛沫感染することもあるのではないかと心配しています。そのあたりはどのようにしているのでしょうか。
○中路事務局次長	まず、歯科口腔外科の診療室の位置でございますが、2階の外来ゾーンの右端のほうになります。概要版の説明のパンフレットで言いますと、5ページになります。真ん中のホスピタルストリートに面した東の下側に個室が並んでいますが、これが歯科口腔外科のゾーンでございます。この下側は事務局エリアで、手術室等はなく、ある意味独立したゾーンとなっています。また、今は手元に資料がないのですが、個別の診療ゾーンにおいて空気のコントロールをどうするのかということについては、基本的には排気ファンで吸って、表に出すということになるかと思いますが、い

<p>○中川委員</p>	<p>ずれにしましても、診療内容をもう一度先生方とも相談しながら、実際に医療機器を設置していくような段階で、いろいろな工夫をしてみたいと考えております。</p> <p>院内を汚さないということで、歯科では、治療をする口のすぐそばに口腔外バキュームといいまして、吸って、そのまま外に排出してしまうという装置もあります。全部が全部という訳にはいかないでしょうが、かなりの率で汚染を防ぐことができます。また、高圧エアーをできるだけ使わないようにしていただけたらと考えております。</p>
<p>○三島委員長</p> <p>○中川委員</p>	<p>ご要望ということでよろしいですか。</p> <p>はい。</p>
<p>○藤田副委員長</p>	<p>災害時の医療機能の確保ということで、非常用発電設備は採用されるということですが、新病院の5階に人工透析の個室があります。万が一、震災等で水の供給が断たれた場合、人工透析には沢山の水が必要であると思うのですが、対応はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>○濱田公共施設部副参事</p>	<p>給水関係の災害対応についてでございますが、今回の給水方式は受水槽を設けた給水方式となります。したがって、受水槽に水がある間は、その水を使うことができます。また、その受水槽は、大体3日間から4日間対応できる容量となっております。それから、透析に対応できるのかということですが、この3日間から4日間と言いますのは、一般的な利用に基づいた計算によるものですので、透析対応につきましては、今後、運用面での対応を検討、調整していく必要があると考えております。</p>
<p>○中路事務局次長</p>	<p>少し補足させていただきますと、本院における人工透析については、医師会の先生方との関係も非常に大きなテーマでございまして、本院が人工透析に関して、どういった役割を果たすのかというところでかなり検討をさせていただいております。結論から申し上げますと、本院では慢性期の維持透析は行いません。</p> <p>5階にございます透析対応の部屋は、人工透析を必要とされている患者さんが、例えば、腹部の手術等で入院された場合に人工透析対応ができるように、あるいは、本院で治療した方が急に腎機能の悪化が起こってしまった時に本院で対応する場合など、非常に限定された想定のもとでの基盤でございますので、非常に大量の水を常時使用するというものではございません。そこで、先ほどのお話にありましたように、基本的な給水機能の上に立って、対応は可能であると考えております。そして、本院が持っております非常時の給水機能の上に、水道局と連携しながら、ライフラ</p>

<p>○三島委員長</p>	<p>インの復旧による給水を開始していただくという形の中で、対応ができるものと考えております。</p> <p>ご質問、ご意見も出尽くしたようですので、本件に対するご質問、ご意見は、この程度にとどめたいと思います。</p> <p>次に、案件第4「新病院の名称について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明を求めます。木挽経営企画課長。</p>
<p>○木挽経営企画課長</p>	<p>(木挽経営企画課長 資料4に基づき説明)</p>
<p>○三島委員長</p>	<p>それでは、これからご質問、ご意見をお受けします。</p>
<p>○堤委員</p>	<p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
<p>○三島委員長</p>	<p>新しくきれいな病院になるということで、この名称案を考えておられるということですが、私のイメージでは、「医療センター」というのは、資料の一番下にあるような「アレルギー医療センター」とか、私が以前住んでいたところにあった「がん医療センター」など、何か特殊な医療を行うところといったイメージが強いです。私の個人的な意見としては、「市民病院」のままでいいと思うのですが、これについては、市民の皆さんの声も広くお聞きするというので、アンケートなどもされるということですので、今、名称案が2つ上がっていますが、その選択肢の中に、現行のままの「市民病院」というのも是非入れていただきたいと思います。</p>
<p>○三島委員長</p>	<p>この件につきましては、議会の議論の経過も若干あるようですので、少し補足していただけますでしょうか。</p>
<p>○中路事務局次長</p>	<p>新病院名称案につきまして、この委員会でのご審議を踏まえ、議会に条例改正案として出させていただこうという考え方を持ちましたのは、先ほどの説明の中でも申し上げましたように、名称を変えるのであれば、今を置いてないからです。新病院ができてから名称を変えるということになりますと、非常にコストがかかりますので、新病院を建築する前に検討することが必要であると考えております。6月議会でも福留議員のほうから名称の変更についてご提案をいただいたということもございますが、更にその2年前の決算特別委員会から、新病院の提供機能やあり方を考えた場合に、名称の変更についても検討してはどうかというご指摘を受けた経過がございます。企業活動においても、CI（コーポレートアイデンティティ）ということで、新たに再出発するときには名称も含めて変更して、意識の変革を行い、患者や市民の皆さんのイメージを変えるといったことを行います。また、本院で働いていただく医師や看護師などの医療従事者の募集・採用といったこともございますが、新病院では当然提供する医療も変わっていかないといけません。地域の拠点病院として診療内容の高度化</p>

	<p>を図っていくという必要性もございますので、本院といたしましては、今回の建替えを機に検討する必要があるということで、今回ご提案させていただきました。もちろん選択肢の中には、現行のままというのもございますが、資料にあります「〇〇市立病院」であるとか「市立〇〇病院」であれば、変えたことになりませんので、変える場合には「医療センター」というような名称を用いることが適当ではないかと考えております。</p>
○三島委員長	<p>ご質問、ご意見も出尽くしたようですので、本件に対するご質問、ご意見は、この程度にとどめたいと思います。</p>
○木挽経営企画課長	<p>次に、案件第5「その他」を議題とします。 事務局から何かございませんか。</p>
○三島委員長	<p>事務局からは特にございません。</p>
○田口委員	<p>事務局からは特にないとのことですが、委員のみなさんから、本日の案件以外に何かございませんか。</p>
○小池病院事業管理者	<p>審議委員会の開催のお知らせは9月1日にいただいていたのですが、資料をいただいたのが委員会の直前でした。資料に目を通して内容を理解するためには時間が必要ですので、委員会をもっと実のある、中身の濃いものにしていくために、できれば資料の配付を早くしていただきたいと思っておりますのでお願いします。</p>
○三島委員長	<p>できるだけ努力させていただきます。</p>
○森田病院長	<p>市議会の厚生委員協議会の日程の関係もあるかとは思いますが、是非、ご提案の趣旨を踏まえていただきまして、前向きにご検討いただきますようお願いいたします。</p>
○三島委員長	<p>他に何かございませんでしょうか。特にないようですので、以上で、本日の議事を終了させていただきます。</p>
○森田病院長	<p>閉会に当たりまして、病院長から挨拶をお受けします。 森田病院長。</p>
○森田病院長	<p>(森田病院長挨拶)</p>
○三島委員長	<p>以上で、本日の日程は全部終了しました。</p>
	<p>よって、委員会は、これをもって閉会します。 ありがとうございました。</p>